

重要事項説明書(介護予防支援)

介護予防支援提供開始にあたり、次の重要事項を説明します。

1. 事業者概要

事業者名称	生活協同組合コープあいち
主たる事務所の所在地	名古屋市名東区猪高町大字上社字井堀25番地の1
法人種別	消費生活協同組合
代表者名	代表理事 理事長 森 政広
電話番号(代表)	052-703-1501

2. 利用事業所

事業所名称	ひな地域包括支援センター(ひな指定介護予防支援事業所)
事業所所在地	岡崎市日名南町20-3
管理者氏名	山本 温子
電話番号	0564-65-8555
FAX	0564-66-0732
指定事業所番号	2302100132

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要支援状態にある高齢者等(以下「ご利用者」という。)に対し、適正な介護予
運営方針	(1)ご利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、自立

4. 提供するサービス内容

種類	内 容
申請援助	ご利用者の意志を踏まえ、要支援認定の申請に必要な協力をいたします。
介護予防サービス計画の作成	ご利用者及びご家族の要望と課題分析に基づき、介護予防サービス計画の原案を作成します。
介護予防サービス事業所との連絡調整	介護予防サービス計画の目標に沿ってサービスが提供できるよう、事業所との連絡調整を行います。
情報提供	ご利用者が居住する地域のサービス内容、利用料等の情報を適正に提供します。
サービス実施状況の把握	3ヶ月に1回はご利用者宅に訪問させていただき、ご利用者・サービスの提供
給付管理	介護予防サービス計画作成後、その内容に基づいてサービス利用票・提供

5. 利用事業所の職員体制

令和6年10月16日現在

職種	員数	区分			
		常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者	1		1		
主任介護支援専門員	2	1	1		
保健師または看護師	2	2			
社会福祉士	4	3	1		
介護支援専門員	1			1	

6. 営業時間

営業日	月曜日から金曜日 (12月29日～1月3日、祝日休み)
営業時間	9時から17時30分

7. 通常の営業の実施区域 井田、広幡の各小学校区

8. 介護予防支援の利用料金

要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付され、利用者の負担はありません。

内 容	金 額	説 明
サービス利用料	事業対象者、要支援1・2 4,605円	
加算項目	初回加算 3,126円	全額給付のため、利 用者負担はありません
	委託連携時加算 3,126円	

ケアマネジメント費Bの利用料金

内 容	金 額	説 明
サービス利用料	事業対象者、要支援1・2 3,126円	
内訳	包括 313円	全額給付のため、利 用者負担はありません
	委託先 2,813円	

9. 苦情申立窓口

ひな地域包括支援センター	窓口責任者 利用時間 電話 FAX	管理者 山本 溫子 平日 9時～17時30分 0564-65-8555 0564-66-0732
岡崎市介護保険課担当窓口	利用時間 電話	平日 8時30分～17時15分 0564-23-6682
愛知県国民健康保険団体連合会	利用時間 電話	平日 9時～17時 052-971-4165

10. 秘密の保持

サービスを提供するうえで知り得た利用者及びそのご家族に関する秘密及び個人情報については、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は本契約終了後も継続し、秘密を漏えいすることが

11. 事故発生時の対応と損害賠償

(1) 家族、主治医などへの連絡を迅速に行い、適切な対応をします。

12. 第三者評価

当事業所では第三者評価は実施しておりません。

13. 虐待の防止

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者 管理者 山本 温子

(2) 法人として虐待防止委員会を設置し、定期的に委員会を実施し結果の周知徹底を行います。

(3) 成年後見制度の利用を支援します。

(4) 苦情解決体制を整備しています。

(5) 虐待防止のための指針を整備し従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。